

町独自の地域支援対策【第9弾】

電気・ガス・食料品等価格高騰の重点支援として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰によって、経済的に影響を受けている生活者や事業者に対し支援事業を実施していきます。詳細は、それぞれの窓口にお問い合わせください。

1. 防犯灯・集会所電力等高騰支援事業

自治会・班などが設置している『防犯灯』および『集会所』の光熱水費を補助し、間接的に地域コミュニティ活動の支援や、生活者の経済的な負担軽減を図ることを目的に、令和4年4月以降の電気代や水道料金を補助します。

2. 肥料高騰緊急支援事業

化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、資材価格が急騰している中、地域の農業生産を担っている農業者の経営費の一部を緊急的に支援することで、経営の安定と事業の継続化を促します。

県が実施している『肥料高騰対策緊急支援事業』の上乗せ補助を行います。

◇**対象者** 町が認定した認定農業者および県が広域認定した認定農業者

3. 燃油高騰対策漁業者支援事業

令和4年4月1日～12月31日の間に購入した、漁船に使用する『燃料費』の価格が国の一定基準を超えて上昇した場合に、高騰分の一部を補助します。

◇**対象者** 田布施漁協正組合員

4. がんばる学生応援事業 2022 (第3弾)

町出身の学生に5,000円分の電子版図書カードを交付し、教科書、書籍の購入を支援します。

申請・受取方法は、電子申請で受付け後QRコードを送ります。学生はスマートフォンの画面で図書などを購入することができます。

※電子版以外の図書カード希望者へも対応します。

※詳細は3ページのQRコードからご確認ください。

■問合せ先

◇**施策番号1** 総務課 ☎ 52-5802

◇**施策番号2・3・4** 経済課 ☎ 52-5805

◇**施策番号5**

・健康保険課 ☎ 52-5809

◇**施策番号6** 町民福祉課 ☎ 52-5810

・町民福祉課 ☎ 52-5810

◇**施策番号7・8** 学校教育課 ☎ 52-5812

5. 介護事業所、障がい者(児)・児童福祉施設等支援事業

物価高騰の影響により、利用者へのサービス提供に影響が生じないように、介護施設などに対し、補助基準額を上限に電気・ガスなどの対前年度増加額に係る経費を補助します。

ただし、県が補助する食材料費に係る増加経費は除きます。

6. 子ども食堂支援事業

子ども食堂『らぶちゃん』の参加料11月分～令和5年3月分(5か月分)を支援します。

7. 学校給食無償化事業 2022

物価高騰の影響で経済的負担が増している子育て世帯を支援するため、小学校および中学校の給食費を11月分～令和5年3月分(5か月分)無償化します。

8. 進学等支援事業

令和5年度に小学校、中学校、高等学校、大学などに進学する園児・児童・生徒および就職する生徒に対し、進学及び就職に要する費用(学用品などの購入)のうち、1万円分を支給します。

▶たぶせPRキャラクター
『たぶちゃん』

